

第二部

パネルディスカッション

第二部【パネルディスカッション】

パネラー

外山 尚紀 [特定非営利活動法人 (NPO) 東京労働安全衛生センター]

名取 雄司 [中皮腫・じん肺・アスベストセンター代表]

豊口 敏之 [(株) 環境管理センター技術本部部長]

小島 延夫 [東京駿河台法律事務所]

司会

小笠原 泰 [明治大学国際日本学部教授]

司会 それでは残りの40分で、パネルディスカッションを進めさせていただきたいと思
います。

もともと、何故「アスベスト」というテーマの企画をしたかと言いますと、東日本大震
災後、学生がボランティアで被災地に行かなくちゃいけないという話が、社会的に非常に
多くありました。それに関しては、あまり「アスベスト」のことを教えることなく、感情
論的に行け行けという話になっていて当時から疑問を感じていました。しかし、当時は、
被災地支援に少しでも後ろ向きな意見は、社会的に許容されないという風潮がありました。
つまり、一切反論を許さないという日本特有の社会的雰囲気です。辺見庸氏が『瓦礫の中
から言葉を一わたしの〈死者〉へ』でも書いていますけれども、あの当時の日本は「わた
し」が「われわれ」の中に取り込まれ、個人でちょっとでも支援の流れに反することを言
うと袋だたきにあうという雰囲気でした。これに関しては、マスコミの責任は重いのです
が、すべてマスコミのせいであるとは、一概には言えないところもあります。当時の社会
的雰囲気を辺見庸氏が、真剣に書いています。皆さんは、どうお思いでしょうか。私とし
ては、当時、社会的に、そういう雰囲気があったことは事実であると思います。大震災か
ら、ちょうど1年半ぐらいたったので、被災地に絡めて「アスベスト」問題に関する冷静
な議論ができるのではないかと思い、このシンポジウムの開催を企画したわけです。たぶ
ん、大震災の半年後にこれをやっていたら、おそらく許されていないような気がします。

しかし、非常に重要な問題なので、「アスベスト」について、若い学生さんも含めて、よ
り多くの人たちにどうしても聞いて欲しかったわけです。しかし、学生さんは、週末で、
みんなバイトか遊びに行ってしまったのか、参加が少ないですね。毎度のことなのですが、
これでは、いけないと思ったりはするわけです。その一方で、若い世代の行動を考えると、
現場に来いという古い発想ではなく、シンポジウムをUstreamに流すなどを考えないとい
けないとも思います。これが、今回のシンポジウム開催の発端だというふうにお考えいた
だければと思っています。

今日のお話をお伺いして、おそらくポイントが2つあったと思います。1つは、「アスベ

スト」のリスクを考えるにあたって、実際に作業に従事をされている人がまずいます、それが生業の人もあれば、ボランティアということもあります。それに加えて周辺の人もあるという非常に多岐にわたる人たちが関わってしまっていることを考えると、間違いなく、「アスベスト」に関するリテラシーの話が非常に重要になるということです。私はリテラシーという言葉を使いますが、これをリスクコミュニケーションと言うこともできます。つまり、「アスベスト」に対する一般の人たちの知識レベルの問題です。さすがに放射能というのは福島周辺に行かなければあまり問題はないのですが、「アスベスト」の場合は、本当に身近にあるものなので、これはまさにリテラシーの問題、つまり、教育の問題であろうと思っています。もう1つは、小島先生の領域であるかと思いますが、法的な制度の問題です。一体どういう法的な仕組みを考えていくのかということがとても重要になるのではないかなと思っています。この2点を軸に、パネルディスカッションを進めていければと考えています。

先ほど名取先生もおっしゃっていましたが、「アスベスト」のリスクの確率はゼロではないというお話がありました。今年の8月に新聞にとりあげられていたように、阪神淡路大震災のがれき撤去のアルバイトをしていた人が中皮腫のがんになって労災が認められたわけですが、アルバイトですから、本来、誰の責任であるかを特定するのはかなり難しいと思います。そして、アルバイトの人に対しては事後の説明がないと想像すると、もともと、それなりの「アスベスト」に関するリテラシーがないと、自分が何で中皮腫のがんになったのかも恐らくわからないのではないのでしょうか。

また、アルバイトですから、従事した期間は、1日ではないでしょうけれど、数か月、1カ月、数週間の単位ではないでしょうか。それで、実際に発症してしまうということを考えると、これは単に生業でやっている人だけの話ではなく、より多くの人々のリスクではないだろうかと思います。「アスベスト」のリスクを知っていれば、お金がどうしても必要だからというのもあったかもしれませんが、彼もこういうアルバイトはしなかったかもしれない。

会場からの質問の中にもあったのですが、戦前からイギリスで「アスベスト」の問題が指摘され、72年にWHOが取り上げるわけです。しかし、日本の法律的対応は、大きく遅れてしまいます。実は、その対応の遅れの間、何かあったかというところ、経産省が有名な「石綿は魔法の素材」と言って、国家を上げて「アスベスト」の使用を推進していたわけです。国家政策という形で、積極的に「アスベスト」を推し進めた時代が、最初の外山さんのチャートで使用量が飛び上がっていた70年代、田中角栄の「日本改造論」の時代なのではないでしょうか。つまり、国家として、アクセルとブレーキは、同時には踏まないという政策的な意図も含めたうえで、何かがあるような気もしなくはないのですが、ここで、それを深く議論することはやめておきます。

これも皆さんご存じかもしれませんが、今年の春の園遊会で天皇陛下が村井宮城県知事にお言葉をかけ、明解に「アスベスト云々」というのをちゃんとおっしゃっていま

す。しかし、4大新聞は、一切「アスベスト」という単語を書いていません。書いたのは、少数地方紙と東京新聞だけでしたでしょうか。これが事実です。こういうところも含めて、大きな作為というか他意を感じるのは、私だけでしょうか。

それは置いておくとして、パネリストの皆さんにお伺いをしたいのですけれども、国があまり積極的に「アスベスト」のリスクに関するリテラシーを上げる気がどうもなさそうだという状況において、「アスベスト」の危険性に関する一般の人々のリテラシーを上げていくことをどういう形でやっていけば、学生も含めて、「アスベスト」のリスクが社会的に認知されていくのでしょうか。

「アスベスト」由来の中皮腫のがんは20年もかかって発症するので、これはかなり悲惨な問題です。今日、明日の話ではないので、なおさら国家の他意を感じる気がするのです。つまり、国の立場からすれば、「国民のリテラシーが低くて、知らなければ、わからないでしょう」という話に近いので、知らせない方が得という無責任構造に安易にながれそうな気がするのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。これは非常に難しい質問なので、パネルディスカッションに馴染まないだろうという意見もありそうですが、学生を抱えている我々教員としては、これはかなり真剣に考えるべきことだと思っていますので、まずは、外山先生に、ディスカッションの口火をお願いします。

外山 1つには、リスク論的な話が重要だと思っています。よく行政の方とお話をしていると、何か問題がありました、漏洩事故がありましたと。だけれども敷地境界でアスベストを測ったら10 f/l以下でしたから、これは安全ですと言い切ってます。科学的にこれは間違いです。1 f/lだったり、5 f/lだったりしても、10 f/l以下だから安全ですと言っているのは、1ファイバだろうが、0.1ファイバだろうが、リスクは明らかにあるわけで、それは間違いなんですけれども、紋切り型にそう言われてしまっている。その背景には、住民ですとか周りの方が、リスクゼロでなければ許さないという雰囲気というか、そういう考え方があって、わずかでもリスクがあると追及されてしまうのではないかという恐怖感というのでしょうか、そういう認識がある。つまり、日本全体の中でリスク論が正しく行われてないというか、リスクがあるのだと。それをどうやってみんなで提言してくのかというような議論というか、そういうものができていなくて、そうなってしまっているという面が1つはあるのかなと思います。

被災地で違法な解体工事というか、スレートの解体の現場に居合わせて、監督さんと話をしたという話をしましたけれども、あのとき実は持ち主の方がいたんです。非常に怒っていました。こんなことやったら復興にならないと、私にくっついてかかってきたんです。でも、リスクがいっぱいあるわけですから、それでも言わなければいけないというので、あえて言ったわけです。

先ほどファシズムみたいな話がありましたけれども、そういう雰囲気を私たちも常に感じながら、そういうリスクの話ができないというもどかしさも感じながら、それでもあえて被災地に行っているんなことをやっていくうちに、少しずつ理解される方が出てきて、

ネットワークが少し広がって、例えば石巻市などが労働者の教育をしましょうと。私が講師として行きましょうというような合意ができたとか、わずかだけれども進んできているということなので、そういう土壌を一生懸命つくっていくのが、私たち NPO としての役割なのかなど、答えになってないかもしれませんが、こんなところでどうでしょうか。

司会 ありがとうございます。名取先生はいかがでしょう。

名取 過去について言いますと、石綿含有建材は、「この建材はアスベストが入っています。切断加工時にリスクがあります。」と注意点を言われながら販売されていない時代が長い問題があります。建設業の多くの方が、「自分の使用した建材にアスベストが入っている」事実すら知らない場合が大分多かったわけです。石綿含有建材は、建材に石綿を少し足して少し性能が良くなった場合も多いですから、「切断や加工時に健康に危険になる、石綿が入ってます。」と言いながら販売したら、やはり石綿含有建材は他の建材と比較してあまり選択されなかったと思うのです。石綿含有建材が販売され多用した 1970 年代以降は、医師、行政、石綿製造業、その他のある程度の範囲の人にはアスベストは危険という事実が知られ始めた時代です。「石綿が入ってます。」ということを経営関係者に言わないできた、石綿製造企業の問題、「管理使用で大丈夫」と言ってきた団体の問題があります。その点があるので、大変残念ですけど、正確なリスクの情報が国民に行き渡ってない問題があると感じます。

一番大事なものは報道の問題です。日本の報道は一過性の報道が多すぎます。調査報道的な報道が特に少ないのです。必ず節目、節目で石綿の問題点を取り上げることが少なすぎたというあたりに、国民全体が石綿のリスクを適切に知らないでいる問題点を非常に感じます。

司会 豊口先生、お願いします。

豊口 アスベストの場合は、建材そのものには 0.1% という基準があります。大気の濃度の規制というのがありますが、もともと 10 本/リットルというのは、石綿の製造工場があった時代の、その敷地境界の話ですから、厳密には現状は大気の基準については規制ないというのが 1 つの問題です。

もう 1 つは、作業中で高濃度で曝露する場合と、一般の環境で外を出歩いている場合、それと建物の中にいる場合で、同じ空気環境でもそれぞれリスクが違うはずなので、そこをどう考えるかというのが明確にされていないので、先ほど外山さんの話にもありましたけど、一体どれぐらいの濃度が出たときに危険なのかというのが明確ではないんです。天然鉱物ですし、国内でもアスベストの産地になっていたようなところもあるわけですから、1 本、2 本という話だと、場合によってはちょっとしたはずみで空気の中に紛れ込んでいく可能性もあるわけです。そこが危険だということばかりが話題になって、リスクの部分での安全な線引きをどこからすればいいかというのが明確でないのが、やはり問題です。

我々も去年、震災の後にいろいろ国の調査とかで行きましたけれども、どちらかという

と危険があって、いろんなものが飛散しているということを確認するというよりも、出ないとか、安全だということ、地元の人とか作業者のために、安心のために伝えることを目的にしたような調査地点の選び方が多いんです。だから、作業している場所からかなり離れていて、だけど避難所があるから、その近くでは安全だったというデータは結構いっぱいとるのですが、実際に作業場の直近でほんとにガサガサやっているそばでいろんな調査をしているかという、実はやってなかったりする。おそらくそういうところで測ると本当は出ていたのではないかな。でも、作業している人たちの直近の人以外の敷地の境界だとか、避難していたりとか住んでいる人にとっては、そんなリスクはありませんよという形での報告になっていると思います。

目的があっての調査箇所の選定をしているわけですが、本来の実態が、調査結果からだけだと、皆さんの前に公になってない部分があるのではないかなというのは、個人的に思っています。

司会 ありがとうございます。お話をお伺いしていると、そもそも、リスク享受の安全とリスク排除の安心を併記しても平然としている日本人のリスクに対する感度の低さというかりリスク嫌いに問題がありそうです。震災地のボランティアもそうですが、何事を行うにしてもリスクがないということはないのですから、個人として、想定されるリスクを認識したうえで、それでも行きたければ行くのだろうし、マスクをしたりするのだろうと思います。つまり、リスクとベネフィットを考えて、如何にリスクを最小化するかを考えて、そのうえで、ベネフィットのためにリスクを取るという風に考える習慣が必要であるということだと思います。このように考える教育というものが、とても重要であると思います。

豊口 特にボランティアで行かれる場合は、そういった状況がわからないまま、被災した現場に入っていく訳じゃないですか。そうすると、本来いろんな環境の調査で調査地点にしてないような場所で作業をしたりとか、いろんな作業をする可能性が当然あるわけですから、実際に公表されている色々な報告よりも高い濃度レベルの中で作業をされていたということもあったかもしれない。そこはやはり作業される方が、先ほどのマスクの話だとか、いろんなことも含めてきちんと対策をとられて作業するしかないという話かなと思うのです。

司会 ありがとうございます。ある意味で、行政が意図しているわけではないでしょうが、結果として善意の悪用ということに近いと言えますね。小島先生、御意見はいかがでしょうか。

小島 皆さんから出ている話のとおりだと思うのですがけれども、過去の公害環境の歴史から言うと、公害環境の激甚期と言われる4大公害のときというのは、ある意味、絶対的に誤ったことと有害というのはかなりはっきりしていたと思うんです。1970年代半ば以降の環境問題というのは、この問題のようにわりとリスク論的に、確率的に影響は出るのだけれども、どの人にも絶対的にそういう被害が発生するというわけではないという問題が出てくると思うんです。そうすると、そういう問題に対処するときに、どういう対処をす

るのか。全部だめだと言うのか、あるいは濃度に応じて、その場面、その場面で対応の仕方を具体的に考えていく必要が出てくるのかという問題になってくると思うのです。

そういう点では、いま豊口先生が言われた点が非常に参考になるのではないかという気がするのです。解体作業をしなければいかん、あるいはがれきの片付けをしなければいかんという状況があって、そういうことを全部するなという方向にはなかなかならないだろう。しかし、その中でどの程度の濃度があるのか正確に把握して行って、その濃度に対応した対応が必要なのではないか。例えば、高濃度の地域には立ち入りをするなとか、ある程度の濃度のところにはマスクを着用しなければ入ってはならないとか、段階的な対応策が必要なんだろうと思うのです。

それを一律安全か、一律安全でないか、みたいな形にしちゃうと、避難所に近いところで測って安全だったから、濃度の高そうなところも対策も何もないままボランティアが送り込まれるというようなことになるのだらうと思うのです。基本的に、それぞれのところのリスクの状況を正確に把握したうえで、リスクに応じた対応策を具体的にとっていくことが必要になってくるのだらうと思うんです。

ただ、先ほどの小笠原先生の話ではないですが、日本の社会って、どこか1カ所でもすごく危ないところがあると、どこもかしこも同じように危ないと思ってしまうところもあって、ここで高いんだから避難所まで危ないのじゃないかとなってくる。そこら辺のところをきちっと正確に状況を把握して、正確に対応するというのを、どうやったらできるのだらうかというところが、難しいところだらうと思います。

司会 おっしゃるとおりで、これは日本人の性と言っても良いのかどうかわからないのですが、基本的にリスクを回避することしか頭にないんですね。これは、「お上よ、安全といってくれ、そうすれば安心するから」という合理性の問題ではないので、説得は難しいかもしれません。良く考えれば、安全というのは、リスクとベネフィットがあって、ベネフィットがリスクより勝るから、外出もするわけです。外出すれば、轢かれるかもしれないわけですから。このような日本人でも、飛行機は絶対落ちるわけですが、そのリスクを取っても、日常的には、皆さんは飛行機に乗るわけです。絶対落ちない飛行機などありえないですが、それなのに何故、原発は100%安全とか言って欲しいのでしょうか。この非合理の根幹は奥が深いかもしれません。

パネルディスカッションの後半は、法律論、制度論に関するお話をお伺いしようと思うのですが、その前に、いま小島先生がおっしゃったように、昔は難しかったかもしれないけれど、いまであれば、ここはリスクが高くて、ここはリスクが低いということが分かるので、現実論はわかりませんが、法律的な対応ができるのではないかという気もします。例えば、数値計算的に言えば、いろんなところにセンサーを付ければ、この「アスベスト」はこのくらい飛散しているとネット上でマッピングして知らせることもできると思います。判断基準が高いか低いかということがあるとは思いますが、一応の目安基準があるとすれば、センサーをつけて、全部の情報をネット上に上げて、皆でチェックす

ることができるようにすれば、ここはやばいよね、やばくないよね、という自己判断ができると思います。これは、個人がリスクを判断するうえで、とても役に立つと思います。しかし、国は、人心のあらぬ混乱を招くといって、すごく嫌がって、こういう方法で情報を提示することを阻止して、おそらく皆が見えないようにする気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。

外山 放射能の場合は測定器があればある程度の数値はわかると思うんですが、アスベストはそれとは状況が違う部分があって、まず測り方がフィルターに採ったものを分析者が目で数えるということなので、時間が1日とか2日とかかかってしまう。あとは、採った状況を言っているだけであって、それが終わってしまえば、また状況は変わります。つまり、工事だとかその状況によって変わってくる。そばにアスベストの作業がなければ出ませんし、あれば大量に出ますということなので、瞬時値をリアルタイムで公表をどんどんしていくということが、技術的に大変難しいという面があります。

名取 その問題がありますし、石綿のリスクは、オーダーのレベルで判断していただければいいと思います。吹付け石綿の除去は万単位ですが、石綿建材を切ったら高いと1000/L単位ですが、100/Lの場合もあるわけです。この作業が100/Lのオーダーの時に防塵マスクを適切にすれば、吸入する石綿濃度は100分の2の2本/Lに下がるわけです。いま大気中で石綿を0.1本/Lは吸っているのですから、2本/Lになれば大して変わらない。防塵マスクとフィットテストをして、堂々とボランティアに行けば短期間の作業であれば安全だと思います。吹付け石綿の除去作業や、杜撰な解体工事の中や近くはもちろん危険です。その側に普通の防塵マスクで入ってはだめですが、通常の善意でやるボランティア活動のがれきの処理ならば、きちんとした防塵マスクとフィットテストをして短時間入ることは、中皮腫のリスクは少ないと私は思います。作業ごとの石綿濃度のオーダーですね。石綿のリスクのオーダーの把握は持ってほしいですね。電車で亡くなる場合と飛行機で亡くなる場合。電車の場合は皆さん保険かけないが、飛行機ではかける。リスクのオーダーの把握をされればいいことじゃないかなという気が私はするのですけどね。リアルタイムで測るというのは、まだ精度が難しい。

司会 放射能とは違うので、リアルタイムの意味はないのかもしれませんが。ただ、今おっしゃっていたリスクの程度というのは、1の単位、10の単位、100の単位、これはどうやって教えれば良いのでしょうか。どうやって、そういうセンスを皆が持てることができるのでしょうか。これがないと学生たちも判断ができないですし、一般の人々もわからないと思います。ウェブで検索すれば答えが出るというわけにも、なかなかいかないのでしょうか。どうやって国民のリテラシーを上げれば良いのですかね。

外山 難しいですね。

司会 リテラシーの向上は隔離した教育ではなく、日常の問題だと思います。つまり。今回のシンポジウムもそうですが、このような機会を、なぜUstreamで流さないのかと事務局に言ってみたりしているわけです。名取先生がおっしゃったように報道の意味合いとい

うのが非常に大きいと思います。こういうことを繰り返し言って、一般の人々が「アスベスト」の現状に接する機会を増やすことが重要だと思います。NHKもパンダの赤ちゃんの死亡を9時のニュースの最初に流すくらいなら、「アスベスト」のリスクに関する報道を流せと言う気がします。視聴者が面白いという情報のみを垂れ流しておいて、視聴者におもねるマスコミに報道の自由などと高尚なことを言ってほしくないと思います。

医療のリテラシーも同じで日本人の医療リテラシーはアメリカに比してかなり低いと思います。この一因は、厚生労働省の「全て我々が管理し、国民は無知で良い」という戦前の革新官僚的な家父長意識が強いせいでしょう。自分で学ばないので、過度にお医者さんに頼ってしまうのだと思います。自分のリスクだと自覚させないので、リスクが意識にのぼらないということだと思います。根の深い問題です。

小島 さっき外山さんが言われたところでしょうか。要するに復興ができないだろうという話が出たように、震災後のアスベスト問題というのは、アスベスト問題を正面から取り上げようとする、解体工事がなかなか進まないとか、がれきの撤去が進まないという問題が他方に出てくる。そうすると、アスベスト問題を言うがゆえに、そういうことが進まないじゃないかという議論が一方で出てくるのだと思うんです。アスベストのリスクをどの程度考えて、震災復興との関係をどういうふうに考えていくのかという問題が出てくるのだと思うのです。

いまお話をお伺いしての印象ですけれども、どういうアスベストがむき出しの状態であつたら、このぐらゐのアスベスト濃度が考えられるというようなのを、大まかな累計的なものである程度出せることができれば、あとは石綿含有スレートが粉碎されているところだつたらこのぐらゐのアスベスト濃度と考えられる、レベル1・2の解体をしているところだつたらこのぐらゐの濃度が考えられる。そこに行つてはだめ、もしくはマスクをちゃんとしなければいけないとか、ある程度の対策を考えれば大丈夫というようなレベルを幾つか考えて、そういうことをある程度分類してわかりやすい形で情報として提供するという作業があつたほうが、かえつていいかもしれないですね。

司会 要は、日本人の極端な感情論の問題ですね。リスクとベネフィットで考えないので、極端に振れるわけです。これ故に、日本には、世論（民衆感情＝Public sentiment）はあるが輿論（国民の総意＝Public opinion）がないと言われる所以です。マスコミが、安易に使う庶民感情がそれに当たります。アメリカで同じことが起こつたら、やはり「アスベスト」のリスクの問題に焦点を当てて議論をしたいと思います。「アスベスト」のリスクと、復旧することと、どちらの優先度が高いのかを問うと思います。リスクを無視して、感情的に、結果などお構いなしに、可哀そうだから何が何でもやるんだというのは、限られた血税を使う行政的にはあり得ないのではないかと思います。いまの日本のやり方というのは、臭いもの、都合の悪いものに蓋をします。あえて言わないわけです。国民の声を聞きたくないということです。誰かが、合理的な正論を言おうとすると、言論封殺的に、マスコミを筆頭に庶民感情と言って、よつてたかつて、潰しにかかるわけです。ここに、すぐ

い違和感を、ずっと感じ続けているのは、私だけなのでしょうか。本来は、被災地の人たちが「アスベスト」などのリスクを知って、年齢に応じて、そのリスクの程度を判断して、危ないからどこかに出ていく判断した人は出ていけば良いし、復興や自分の生活のために、「アスベスト」などのリスクを取っても、自らのベネフィットの方が勝ると判断すれば、残れば良いでしょうということだと思います。しかし、現実には、復興のために残るのが当たり前なので皆残れという雰囲気醸し出し、被災地を離れる選択をした人は、肩身の狭い思いをして、ひっそりと被災地を離れると言うのは、明らかにおかしいのではないかと思います。何故こうになってしまうのでしょうか。

外山 何でかというのはわかりませんが、私たちも調査をするときに、正直言ってすごく気をつかいました。先ほどの話もありましたし、自治体の方とも話をする中で、何で測定するんだみたいな話を言われたりすることもあるので、非常に気をつかったという面があります。

いま聞いていて思ったのは、例えば原発の事故があって、高い福島ですとかいわきあたりに住んでいらっしゃる方は、ああいう事故があって、初めはすごい恐怖感だけだったかと思うんですけど、時間がたつうちに自分たちで線量計を買ってきて、自分たちで測って、まさにマッピングをして、安全な場所で生活するような形で、あるいは通学路を安全な場所にするとか、そういう対策を始めていったと思うんです。まさにそういうことがアスベストにも必要だと思うんです。そういう意味では、必要に駆られるとか、そういうことが出てくる。アスベストもまさに同じ状況になっているのですが、なかなかならない。

司会 まさに、報道の問題ですね。放射能は朝から晩まで被ばくしているわけですから。長らく日経新聞でも、朝日新聞でも、毎日、朝刊に放射線量を掲載していました。このような報道を毎日やっていけば、国民は気にします。しかし、なぜか、現状のリスクの観点では、実は、放射能より深刻な問題かもしれない「アスベスト」が、新聞に毎日出ることはないのです。新聞に載るとしても、たまに阪神淡路大震災に起因する中皮腫のがんの問題くらいです。最近、『ダイヤモンド』に記事が出たりはしましたが、3大新聞が、「アスベスト」の問題をちゃんととりあげたというのは寡聞に、聞いたことがありません。このような報道を見ていると、「アスベスト」のリスクが、日々の生活の中にあるということを知らせないことが政策的意図だとすると、やはり犯罪行為に近いのではないかと思います。小島先生にお伺いしたいのですが。国がやろうとしているのかどうかわかりませんが、先ほどの天皇陛下のお言葉も、なぜ、無視してしまうのでしょうか。天皇陛下のお言葉というのはそのまま書くのが当然ですので、このように無視すれば、昔であれば、明らかに問題ではないでしょうか。

「アスベスト」に関するリテラシーを上げるのはなかなか難しいですが、非常に重要だと言うのが、ここでの合意であると思います。先ほど申し上げたように、法律というのは社会を先取りすることはあり得ないので、必ず遅れるわけです。その時差がどのくらいあるのかが大きな問題です。5年なのか、10年なのか、20年なのかというのが、国の政治的、

政策的な思惑で決められてしまうという印象があります。お伺いをしていると、「アスベスト」の問題は、いろいろな政治的な経緯があって遅れているような気がします。小島先生、このあたり如何でしょうか。海外で「アスベスト」に関する法律が最も進んでいる国ほどのあたりでしょうか。また、どのくらい進んでいるかご存じでしょうか。

小島 僕は全く知らないので答えられないので、むしろ外山さんあたりのほうが知っているんじゃないかしら。

外山 被害が最初に出てきたのはイギリスとかアメリカなんです。アメリカでは訴訟によって、アスベスト等の会社がつぶれたというようなことがあります。9.11のテロもあたりして、アメリカの法律は日本よりは少なくとも進んでいるのかなと思います。

考え方として、利益相反ということがあって、除去する業者、測定をする業者、分析をする業者、管理をする業者、それぞれ別々に独立をしていなければいけないよと。施主とか持ち主は、常にアスベストのリスク調査をして管理をしなくてはいけない。それは委託をしてももちろんいいわけですけども、それぞれの業者というのは独立をしていて、施主がコントロールしなくてはいけない。日本のように元請けを頼んだら全部一気通貫で、除去業者、測定業者等下請関係になってきて、測定も何か変な数値を上げてきてしまうというようなことはないようにやられています。

あと厳しいのは完成検査です。除去した時点で、きちんと除去できているかどうかということをチェックするということと、気中の濃度を電子顕微鏡で測って評価をしなければいけないというのがあります。それをしなければ、一切その後の使用もできないし、解体工事もできない。

日本の場合はどうなっているかという、解体工事をドンと頼むと、アスベストの除去と解体工事が同時に進みますから、上の階からアスベストの除去をしていって、下の階に移っていきます。上の階から解体工事が進んでいますから、どんどん押されていってしまっていて、納期が早まっていって、アスベストの除去工事が杜撰になってしまう。取り残しが出てくるということがありますが、それを誰も監視していないという状況になっているので、アメリカとだいぶ違うと言っていいと思います。

司会 本日のお話をずっと聞いていて、この「アスベスト」だけではなくて、日本の行政は、あまりにも縦割り過ぎるのではないのでしょうか。それぞれの領域があるから、相互侵すべからずみたいなところがあります。環境省は環境省しかできないことがあって、環境省は国交省の領域には入らないということです。厚労省のところにはまた誰も入れないですね。これであると、縦割りではフォローできない隙間ができてしまうわけです。それぞれバラバラの方向を向いているので、抜けてもしょうがないのが現状ではないかと思います。冗談で言われるように、「国滅んで、縦割り行政残り」と揶揄されるわけです。この縦割り行政は、今回のような緊急時は、まったく機能しないと思うわけです。小島先生、このあたりは。いかがでしょうか。

小島 いまのお話ですけど、実際には有害物質に対する規制というのは必ず産業衛生とい

うか、どの国においても労働者保護が先行するんです。日本もそうです。ところが、環境省の対応は、そういう意味では非常に遅れに遅れまして、1972年にWHOが勧告したわけですから、その時点で有害性自体を環境省は知っているんですよ。ところが、環境省が実際に工場の規制を導入したのは89年ですから、それから17年後にならないとやらないんです。

司会 つまり、環境庁に始まり、環境省になっても大きな権益部門を持つこともない中で、今回、これだけやっているの、立派であると多少は思っても良いわけですね。

小島 当時は厚生労働省もなく、厚生省と労働省と環境庁の時代ですから、先ほどあげた図で言うと、3つの権限がそれぞれ分かれていますよ。だから廃棄物処理は厚生省、大気汚染防止は環境省、産業衛生が労働省。労働省だけが1988年の時点で言うと権限を持っていて、廃石綿については当時たしか廃処法の関係もあった。しかしながら環境省は何の権限も持ち得なかったというところが、非常に特徴的な状況です。ですから、おそらく解体工事についての環境規制なんというの、阪神淡路大震災でどうやら大問題になりそうだというのがわかったので、初めて導入できたんです。

しかも面白いのは、阪神淡路大震災というのは平時でない災害です。平時でない災害があったので、初めて平時の規制が導入できるという感じて、日本の環境省の権限の悲しいところです。普通だったら、災害があったら災害時の規制を導入するならわかると思うんです。ところが、災害があつて、問題があつたから初めて平時の規制が導入できた。災害時の問題があつてやったのに、災害時のことについての規制は、いまもってできないんです。そのところが、環境省の悲しい権限のなさというのがあらわれていると思うんです。逆に言うと、「アスベスト」をつくるという業界の力がそこまで強かったということがあるんですよ。

司会 それはそうですね。経済産業省とニチアスということでしょうか。

小島 そういうところが反映した成果なんだろうと思うんです。いまや製造業のほうの力も弱まってきているところですから、いまの時点で思い切った対策を取っていく必要があるのだろうなと思っています。

司会 そうですね。「アスベスト」ということで横串を通すことができるかと言われると、これがなかなか難しいのが日本の現状なのではないかと思っています。ひとたび大問題になれば、環境省も世論を背景に思いきった行動を起こすのかもしれませんが、その辺がどこまで踏み込めるのかというのは、いつも疑問に思っています。

小島 外山さんも参加されていらっしゃるんですけど、東日本大震災以降の災害廃棄物の対応策というのは、環境省単体ではやっていなくて、アスベストも環境省と厚生労働省の合同でやっているというところで、そういう意味では、いままでの省庁ごとに分かれていたところから、やっと合同で進んでいる。

先ほどもちょっと議論していたんですけども、日本の場合は残念ながら災害対策をやる部門と、環境問題を意識する部門が必ずしも整合してなくて、災害対策のほうに必ず

しもアスベスト対策が意識されていないんですよね。逆に言うと、環境問題を管轄している環境省のほうが、災害時のことを考えているかということ、考えていない。どちらかということ環境省や厚生労働省のほうは、災害時に起きたことを考えなければいけないし、災害を所轄する総務省とかそういうところは、環境対策あるいは労働衛生対策というものを考えなければいけない。それぞれがうまく入り組んでいかなければいかんのだろうなというふうに思っています。

司会 おっしゃる通りですね。ありがとうございます。残りの時間も考えながら、だんだんと法制度のほうのお話に行きたいと思います。法律だけでどうこうなるわけではないことは重々承知していますし、運用のための仕組みというものがとても重要であることも理解しています。しかし、やはり、法律がなければ、権限の根拠がないので、ものごとがなかなか進まないところが多々あるとも思っています。

名取先生のお話にもありましたように、確かに阪神淡路大震災というのは、古い建物があり、工場も多く、老朽化した建物が非常に密集した地域で起こったわけで、おそらく「アスベスト」が飛沫した量というのは圧倒的に多く、今回の沿岸中心の東北の被災地とは、状況が異なると思います。実際、東北の被災地に行かれた方はおわかりのように、大都会の仙台は別でしょうが、その他の沿岸被災地には、多くのビルはないですし、建物がすごく密集しているわけでもないわけです。それと津波で流されしまったということもあるのかもしれませんが、阪神淡路大震災に比べれば、「アスベスト」は、それほど飛沫はしていないのだと思います。ただ、知らないことによって、個人が「アスベスト」のリスクを高めていることだけは事実なので、オーバーリアクションをする必要はないのですが、冷静に考えて、被災地での「アスベスト」のリスクを知ることは重要だと思うのです。

問題は、2回の大震災を経験して、「アスベスト」というのが非常に大きな問題と分かったわけです。皆さんもご存じのように南東海という大地震はいつなんどき起きるかわからないわけです。日本人特有の想定外で、「えー今日来たの！」とか、「それは知らなかった」などと言うのでは、困るところの話ではありません。いつおこってもおかしくない東南海大地震に備えて、東京と言う大都市に住む我々は、「アスベスト」のリスクをどう考えるべきかを真剣に議論する必要があると思います。そのためにも、我々の「アスベスト」に関するリテラシーを、まず上げなければいけないと思うのです。東京という「アスベスト」の塊とも言える古いビル群を抱える大都会に住む我々としては、どういうふうなことを考えておくべきなのかというのを、名取先生にお伺いをしたいのですが、如何でしょうか。

名取 非常に悲観的なことを言うようですが、アスベストが建物のどこにあるかという調査自体を正確に建物ごとにやること。これは数年から10年ぐらいの単位で一生懸命やらないとできないのです。ですから10年後以降に首都圏直下型地震が起きてくれると、それまでに対策も進み何とかかなと思うのですが、1年後の2014年に起きた時は申し訳ないですけど、自分の身は自分で守るしかないです。きちんとした防塵マスクですね。簡易マスクではなくて、建築作業の方が使うような防塵マスクが4000円ぐらいで売っていま

すから、あれを防災避難用具の中に入れておくというのが、私はリスク管理としては必要と思っています。配ってもいいです。防塵マスクの備蓄の話も、石綿のリスクも、防災基本計画の中で一度もアスベスト対策は検討されていないし語られていない。地域防災計画の中に適切なアスベスト対策を入れている自治体はほとんどないでしょう。防塵マスクをきちんと備蓄しましょうというのをやっているのは一部でしかないので、そこら辺から変えていかないと、しょうがないというのがあります。

原則論で言えば、きちんと建物の調査がされて、あそこは危ないというのが自治体も周囲の住民もわかった上での震災対策が一番良いし、報道も十分されてというのが一番望ましいのです。しかし日本がそこまで行くのはすぐではないと思うので、石綿のリスクからの自衛を一方で考えつつ、正論の道も歩いていくという点で話すと、小島先生が先ほど言われたように、平時のときにちゃんとした対策ができない自治体とか省庁は、実際に震災が起きて動きません。きちんと対応できる専門で適切な行動ができる人、人的資源があって初めて震災時対応ができるわけです。そういう点で解体とか改築の際に、それぞれの自治体の建物で飛散が起きている。皆さんほんのわずかずつかもしれないけど、どうしても石綿を吸っている可能性があるということを認識していただいて、それぞれの対応力を上げていくということが一方であり、一方で災害の中でもし起きたらどうするんだという危機管理を進めていく。どちらからも行かないと、なかなか一概には行かないのかなという認識を持っております。

司会 名取先生、ありがとうございます。衝撃的なお話でしたね。全てをマッピングというお話ですか。このビルはどれくらい「アスベスト」がありますといった網羅的かつ包括的な調査は、どこかが旗を振って進めていけるのでしょうか。

名取 国土交通省では、石綿含有建材調査者を養成するプログラムを準備して、平成25年度から始めることを決めたところです。公的な調査者がだんだん育っていく時期にはあるのですが、その方が自分のところを調査してほしい建物の内にも入って、ちゃんと調べる権限を付与するためには建物調査を義務付ける法律がないとできません。耐震改修促進法に似たようなアスベスト対策促進法みたいなものがないと、調査者の方の制度ができて今度は調べに入れませんので、その点では立法が今後あるかもしれません。

司会 立法の話はすごく重要だと思います。耐震工事の補助を受けるためには「アスベスト」をちゃんとチェックしないと補助金をださないと言うくらい踏み込む必要があります。ここからは、市場原理に近いのかもしれませんが、古いビルはなかなか借り手が見つけません。ひと昔前は、IT環境への対応が重要でした。いまは、Wi-Fiなどの無線になってしまったので、配線は関係なくなりましたけれども、固定線が全盛の時代では、配線環境対応をしてないので、借り手が付かなかったということがありました。現在は、耐震構造の問題で、借り手がつかない状況です。この例にならって、今後、「アスベスト」のチェックをしていないビルなんて借り手がつかないという話は起こり得るのでしょうか。

外山 現に外資系の企業はそういうところがありますし、当然そういうことが起こります。

司会 それは増えてきていますか。日本の企業の反応はどうでしょうか。

外山 難しいかもしれませんね。

司会 ビルオーナーが、「アスベスト」のリスクを開示しないと借り手がみつからないという認識を、なかなか持たないということでしょうか。

外山 チェックすることで資産価値を上げていくというモチベーションも当然必要になってくると思います。

小島 土壌汚染などが幾つかの事件を経て、例えば土壌汚染の有無について宅地建物取引の重要事項として説明義務の対象になっていますから、そういう形をとられると、土壌汚染のリスクがある土地は売れない。建物の中に PCB だとかアスベストが入っていると、こういうリスクがありますよということが、宅建業法の省令改正とかで義務づけられてくると、状況は変わってくると思います。ですから、そういう点をいかに進めていくかということもポイントだと思います。

司会 「アスベスト」は、今は使用禁止だからといって、言い繕う抜け道ができそうですね。

小島 つくってないのですが、使われている建物は山のようにありますので。

司会 「アスベスト」のリスクを中小のビルオーナーが開示するにあたって、政治家や省庁の権益はないのでしょうか。日本の政治家とお役所は、権益に反するようなことはできないようです。もし、権益構造が弱体化しつつあるのであるならば、「アスベスト」のリスクの開示を義務付けることに、あまり大きな反対はでないのではないかと思ったのですが、でもまだどこかで反対勢力がいるのかなとも思った次第です。豊口さん、その辺をご存じですか。この振りはどうですか。(笑)

豊口 実際には、業界そのものよりも、ビルの所有者等の色々な方面の方々が、中小のビルの所有者は個人でやられていて、そこのお金の負担の問題が多いのかなと思うんです。

司会 チェックするだけですよね。そんな高くつくものですか。

豊口 調査するとなると、ビル1棟だと何十万とかかかります。もともといろんな補助金制度とかを国で準備しても、実は以前に国土交通省の補助金があったときも、関連する各自治体さんに補助金の器になる制度がないと、国のお金をうまく運用できないということもあって、調査を促進することにいろんな補助金をつくるのであれば、管轄する自治体ごとにそういう制度とか受け皿がないと進まないでしょうし、調査してしまったら、「ある」ということを公にしなければいけないということもあると思うんです。疑わしい場合には逆に調査をしないほうが所有者側の方の利益になるということもあって、あえて調査をされない方もいるような印象は持っています。

司会 そうすると、「アスベスト」の調査をしてないビルは怪しいと思われれば、オーナーは、調査をやらざるを得ないということですね。

豊口 きちんと調査をなさいというのを、義務でも指導でも、国なりいろんなところからきちんとしていただかないと、おそらくやらないでしょう。

司会 地方自治体ごとに基準が違うとか、そういうことはあり得ますか。

豊口 基準が違うということはないです。条例があって。ただ補助金があったり、なかったり。例えば調査をすることにも補助金を何割かみてくれる自治体はあります。

司会 要するに、個人情報保護法のように、かつてあった3300の自治体が勝手に決めていいと、名ばかりの地方自治同様に、各自治体の勝手な解釈論が成り立つといったことはないのですね。

名取 だいぶ差がありますよ。上乘せしている自治体もあるし。

司会 お金ですね。

名取 お金と、石綿側の通称「レベル3」建材までちゃんとやりなさいとか。

司会 そういうことですか。

小島 潜在的な抵抗勢力としては、中小のビルオーナーというのが多いと思うんです。そういう人たちは政治的にもそれなりに力を持っていたりしますから、その部分が、あまりやかましいことを言うと借手がつかなくなる。いまの状態のままとりあえず減価償却も済んだぐらいの古いビルでも賃料収入が上がるようにしておきたいというところからすると、その辺が抵抗勢力になってくるんです。

司会 おっしゃるとおりです。権益構造そのものですね。しかし、その人たちのビルが倒れると「アスベスト」が大量に飛散するんですよね、最後は国民みんなが受け持つ社会的不利益という何とも言えないオチですね。(笑)

いま、大地震に備えて「5日間生き延びグッズ」がはやっています。乾パンとか水とか、ヘルメットとか言っていますが、あの中にアスベスト用の防塵マスクを加えるというのは、如何ですか。「アスベスト」のリスクに対する意識を上げる意味では、「これなあに?」、「これはアスベスト用です」と言ったら、おもしろいかもしれないですね。でも、政府やお役所が、嫌がりますかね。いま、「アスベスト」用のマスクは、4000円か5000円ぐらいでしょうか。

外山 3500円あれば買えます。ただ、メーカーというのは急につくれないんです。今回の震災のときも製造がすごく遅れてアメリカのものを導入したりしています。だから平時から備えておく。買っておくということが大事だと思います。

司会 枚挙にいとまがありませんが、国もくだらないことに税金を使うくらいなら、「アスベスト」用のマスクを配ったほうが、血税の使い道としては、はるかに役に立つのではないのでしょうか。

小島 マスクはつけ方を知らないと。

司会 マスクのつけ方は書いてあるんですよ。そうでなければ、ウェブで見ればよいですよ。いまはユーチューブでつけ方というのはいくらでもわかりますから、それは全然問題はないですね。いちいち誰かが来て教えなくてもわかるはずですよ。

小島 一度付けてもらおうと、要するに花粉症のマスクがいかにだめかというのがよくわかるんですよ。(笑)

司会 そうでしょうね。密閉度が違いますね。

小島 たまにあるんですけど、震災復興にかかわった弁護士のメーリングリストの中でも、震災でがれきが出て粉じんが相当出ているみたいだから、とりあえず花粉症のマスクでも大丈夫だろうかとか。そんなのだめだよとみんなで言ったんですけど、弁護士でもそういう意見が出るくらいですから、普通の人でも、花粉症のマスクでもないよりはましなので、それを用意しておけばいいんじゃないかぐらいの感覚を持っている人は結構いるのではないかと思います。

司会 マスクは、していれば何でも同じという人は、数万円ぐらいの3Mの高レベルのマスクを試してみると良いですね。性能の違いがわかります。私、あれ使って、まともに息ができないと思いました。あれで、作業はできないですよ。

外山 ボンベを背負うやつですか。

司会 多分、それですね。

外山 もっと高いです。

掃気マスクというのは4万円から5万円ぐらいします。もう少し安いですかね。そのぐらいします。ボンベを背負うマスクというのは消防士とかでないと、訓練しないと使えないマスクなので、それは無理です。

司会 わかりました。そこまでではないにしても、それなりのマスクが、「アスベスト」には、必要ということですね。ちょうど時間になりました。長い時間どうもありがとうございました。登壇者の先生方に拍手をお願いいたします。(拍手)

ちょっと入りにくいお話であったかと思うのですが、「アスベスト」のリスクに関するリテラシーを上げることはとても重要なことですので、本日のお話が皆さんの東京での大震災に向けての準備の一助となることを期待しておりますので、まずは、マスクを購入していただきたいと思います。

どうも長時間ありがとうございました。(拍手)